

平成24年度 第1回柏原市文化財保護審議会 会議録

日時 平成24年8月3日（水） 午後3時15分～午後4時00分

場所 柏原市立歴史資料館 研修室（資料館3階）

出席者 委員 塚口義信、置田雅昭、長谷洋一、市川秀之

事務局 岡本彰司（部長）、宮本知幸（次長兼課長）、桑野一幸（参事兼補佐）、
石田成年（主幹）、山根航（係員）

次第 開会（午後3時15分）

会議録署名人選任 長谷委員 市川委員

議事 議案1 市指定文化財の答申について

報告1 市指定文化財の諮問について

その他

閉会（午後4時00分）

開会（午後3時15分）

<石田> 定刻となりましたのでただいまから平成24年度第1回柏原市文化財保護審議会を開催いたします。毎度のように暑い中ですが先生方にはご足労おかけしまして本日もご出席賜りまして誠に有難うございます。どうぞよろしく願いいたします。審議会開会に当たりまして生涯学習部部長岡本からご挨拶申し上げます。

<岡本部長> こんにちは。まさに猛暑の中ですが、ご出席有難うございます。今日の日程としては2点、答申と諮問ということで、諮問については柏原市の指定を目指しておりますので審議をお願いしたく存じます。かなり珍しい物であるということを知っておりますので、そのへんも含めて担当者から説明させていただきますのでよろしく願いいたします。それとご存知のように鳥坂寺が1月24日に国の指定を受けました。いよいよ今後もうどういう形で鳥坂寺を利用活用していくのか、市としても考えておりますのでその点もご指導いただきますようお願いいたします。今日は限られた時間でございますが、実りある成果となりますよう、よろしくお願いいたします。

<石田> これから先の議事進行につきましては施行規則第26条第1項の規定によりまして審議会の会長が議長となるとなっておりますので、塚口先生をお願いいたします。その前に本日の会議の会議録署名人の選任をお願いいたします。僭越ではございますが今日は長谷先生と市川先生をお願いいたしたく存じます。よろしくお願いいたします。今日は4名の先生方がご出席ということで、これにつきましても柏原市文化財保

護条例施行規則第 26 条第 2 項の規定によりまして過半数の先生方のご出席を得ておりますので、本会は成立いたしておりますことご報告いたします。それでは塚口先生、議事進行をよろしく願いいたします。

<塚口> はい、それでは失礼いたします。前は今年の 2 月 29 日に行いました。教育委員会の諮問を受けまして、史跡鳥坂寺跡出土鳥坂寺銘墨書土器これを有形文化財に指定することについて審議して欲しいと諮問を受けましていろいろと審議させていただきました。今回はこの件についての答申をまずしなければいけませんので、お手許の案件 3 つ入っておりますけれど、市指定文化財の答申についてこれをまずやりまして、そのあと教育委員会の方から市指定文化財の諮問についてを行いまして、最後にその他の方に入っていきたいと思います。市指定文化財の答申について、鳥坂寺銘墨書土器、前回かなり時間をかけて審議させていただきましたけれども、その後いろいろあったかも知れませんが、まずは簡単に教育委員会からこの件についての説明をお願いしたいと思います。

<桑野> 桑野でございます。簡単に墨書土器の説明をさせていただきます。先ほども岡本からご紹介しましたが今年の 1 月 24 日、鳥坂寺跡が国の史跡に指定されたということで、それを記念してというわけではないんですけども、鳥坂寺の代表的な遺物であります、鳥坂寺と墨で書かれました土師器の椀でございます。これを今回は柏原市指定文化財に指定していただきたいとご審議をお願いしたところでございます。前は遺物そのものを見ていただいていたかと思いますが、今回は現在下の特別展示室で開催しております企画展「鳥坂寺再興」というところで、入り口を入ってすぐの所、ここで当該遺物につきましては展示しておりますので、この会が終わった後でも見ていただければ幸いに存じます。遺物そのものは非常に小さい直径 20 センチ高さ 5 センチ前後の高台の付いた土師器の椀でございます、体部の側面には手づくねの痕跡が残っていると。時期的には 10 世紀に入ってすぐぐらいかと思います。おそらく鳥坂寺が廃絶するというその辺りの時期の遺物ではないかと思います。井戸に放り込まれたような状態で出ておりますので、鳥坂寺の廃絶ということと某かの関係がある遺物であるかも知れませんが、その辺につきましては今後さらに検討を続けて参りたいと存じております。そうした遺物につきましては今回ご審議いただきまして、是非市の指定文化財にとご答申いただければ有り難いと考えているところでございます。よろしく願いいたします。

<塚口> 考古学の物でございますので、置田先生、コメントをお願いいたします。

<置田> 私も見せていただいたんですが、しっかりした文字で誰が読んでも「鳥坂寺」ですから、そんな曖昧な物ではないです。これをいつの段階に書くのかなと思うんですけど、はっきり鳥坂寺と書いてあり、出たところも井戸で、よく残っていると思います。市の指定文化財としてはふさわしいものだと思います。

<塚口> 有難うございました。先生方、何かございませんでしょうか。教育委員会におかれましては、共伴している遺物ですね、これは後どういう風な形にお考えなんでしょうか。

<桑野> 今回の資料には載せてないですけど、前回の審議会の資料の方で井戸で鳥坂寺墨書土器と一緒に共伴して出土しました遺物については載せさせていただいたかと存じます。この鳥坂寺と書かれました墨書土器の他にうり二つと申しましょうか大きさも形も全く同じようなものが数十点、破片も含めましてですけども出ております。それ以外にも埴、釜といった土師器類が若干出ております。さらに特徴的なのは木製品としまして斎串、あるいは横櫛ですね、そういったような遺物も出ておまして、あと若干瓦も出ております。斎串あるいは横櫛に関しましてはおそらく祭祀的な井戸にこうした物を投じるという行為が行われたものかと考えております。全体といたしましても鳥坂寺の廃絶等に伴います何某かの祭祀、それに使われた様々な道具類が井戸に一括して投棄されていると、そのような感じで考えているものでございます。本来でしたらこれらの遺物も一緒に指定するという事も考えられるかとは思いますが、今回は特に史跡に指定されたということもございまして、鳥坂寺ということ強調する意味でこの墨書土器1点を市の指定文化財に指定をお願いしたいと考えているところでございます。

<塚口> どうも有難うございました。一括遺物として指定するのではなくて、鳥坂寺と書いているこの土器を大事にしたいということで。先生方それでよろしいでしょうか。この鳥坂寺銘の墨書土器これ1点を指定するという形で異論ございませんでしょうか。あとは前回かなり詳しく審議しておりまして異論もなかったと思いますので、この審議会としましては指定されるのを了解するという形でいきたいと思います。それでは答申をお渡ししたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。(答申書読み上げ) 柏原市教育委員会様、柏原市文化財保護審議会、会長塚口義信、柏原市指定文化財の指定について(答申)、平成24年2月29日付け柏教委第79号で諮問のあった「史跡鳥坂寺跡出土『鳥坂寺』銘墨書土器」の柏原市指定文化財への指定について、審議の結果次のとおり答申します。「史跡鳥坂寺跡出土『鳥坂寺』銘墨書土器」の柏原市指定文化財への指定については、原案どおり指定することを適当と認めます。以上でございます。

それでは次の案件にまいりたいと思っております。市指定文化財の諮問について。頂戴できますでしょうか。

<岡本> (諮問書読み上げ) 柏原市文化財保護審議会会長様、柏原市教育委員会、市指定文化財の諮問について、柏原市文化財保護条例第6条第3項の規定に基づき、「旧大阪鉄道亀瀬隧道」を有形文化財として市指定文化財に指定することを諮問いたします。よろしく願いいたします。

<塚口> それでは旧大阪鉄道亀瀬隧道についての概略を事務局からお願いいたします。

その前にこれは「すいどう」と読むのがいいんでしょうか、「ずいどう」と読むのがいいんでしょうか。

<石田> ずいどうと言います。

<塚口> すに点々でいかれるんですね。両方これいいますよね。すいどうという読みもありますよね。

<石田> 一般的にはずいどうでよろしいかと思えます。これからはずいどうで通します。

<塚口> 国土交通省はどう言ってるんでしょうか。

<石田> 僕がずいどうと言うてますので、ずいどうと倣っております。

<塚口> わかりました、有難うございます。

<石田> 私石田からご説明いたします。指定物件候補の資料につきましては今日の議案書の後半部分に添付しております。指定物件候補、旧大阪鉄道亀瀬隧道であります。出土地としておりますが検出地所在地は柏原市峠であります。年代は明治 25 年 1892 年 2 月 2 日に開通したトンネル、隧道であります。柏原市峠におきましては、昭和 37 年 1962 年から亀の瀬地すべり対策事業が実施されておりました、その一環である排水トンネル工事中の平成 20 年 2008 年 11 月に煉瓦構造のトンネルが検出されました。その断面はトンネルとして通常イメージされる通りの馬蹄形を呈しております。見つかったトンネルの法量としましては、現存長が約 60 メートル、内法ですけれども最大幅が約 4.3 メートル、高さが 4.75 メートルをそれぞれ測ります。その構造は煉瓦により構築されておりました、側壁はイギリス積みを採用しており、またアーチ部分、天井は長手積みで組積されております。そういった構造全般また検出されました位置等から、この隧道は大阪と奈良とを結ぶ最初の鉄道として大阪鉄道により計画、敷設され、明治 25 年 1892 年 2 月に大阪と奈良を結ぶ最後の区間として開通した亀瀬隧道であると判断されました。昭和 6 年 1931 年 11 月に始まる大規模な地すべりによりましてトンネルのほとんどが崩壊しその東西の両坑門さえも失われたんですが、柏原市峠いわゆる亀の瀬地区におけます災害史また交通史を知るにあたり貴重な構造物であると考えますので、今回、市指定文化財に指定してよろしいかどうか諮問させていただきました。所有者といえますか管理者占有者は国土交通省近畿地方整備局大和川河川事務所であります。前からこのトンネルを何とか文化財として保存活用していきたいということを先方にお持ち込みいたしまして、先月 7 月 26 日付で指定の同意を頂戴しております。以上です。

<塚口> はい有難うございます。委員の先生方、何かご意見等ございましたらよろしく願いいたします。長谷先生、この間見て来られましたですね。

<長谷> 前回の審議会でこういうようなトンネルが崩壊したらどうなるのかということ危惧していたんですけども、先月に国交省の見学会がありまして参加して見て参りましたがけれども、今国交省が作られているトンネルからこの隧道に至るまではしっ

かりしておりますし、隧道自身も中に至るところまですべてコンクリートで固めておりまして、前回申し上げたことはまだ見てませんでしたので言い過ぎたかなということがありまして。実物を見ますと非常に残りの状態もよく残っておりますし、十分指定に値するものだという実感が現地でいたしました。

<塚口> 有難うございます。市川先生いかがでしょうか。

<市川> 私はまだ拝見しておりませんので技術的にどうかはわからないんですけども、亀の瀬の地崩れはこの地方の歴史にとって非常に大きな事件で、それを検証するというか後世に伝える、災害史交通史と書いておられますけれども、災害を地元の方によく知っていただくという非常に貴重な文化財であると思っておりますので、非常に市指定のものとしてはふさわしいんじゃないかなと思います。

<塚口> はい有難うございます。置田先生、何かご意見ございますか。

<置田> 煉瓦造の構築物としてはどういう特徴が。

<石田> 今日の議案書の後ろに写真を付けておりまして、後ろから2枚目のところ、まず亀の瀬の現況であります。その下に崩壊直後の亀瀬隧道西口坑門としまして写真を上げておりますけれど、これは崩壊当時に地元で作成されました絵はがきですけども、これの向かって右側に煉瓦構造の入口が見えてますがこれが今回見つかったトンネルの西口坑門です。これは明治25年に開業したところで、左に見えてますのが大正11年でしたか13年でしたか、この区間が複線化されたときに新たに掘られた大正期のトンネルでこれはコンクリート構造になっております。こういう構造については明治20年代半ばとしましてはごくごく標準的なトンネルで、意匠、デザイン構造として何か特徴があるかと言えばそうではないです。

<塚口> 有難うございました。柏原市としては今度どのような形にもっていききたいか、展望についてももしありましたお聞かせいただきたいですけど。

<石田> まず見つかったのが平成20年2008年の11月でして、そのときに国交省内、河川事務所内で意見が二つあったそうです。こういう場所にあるんで後々の崩壊を危惧する、そのために閉鎖してしまおうという話と、市川先生からもご指摘がありましたように災害史の資料として広く一般の方に見ていただくべきやというその二つのご意見があったようで、1年間様子を見てみましょうということで定点観測をなさったり、地盤が動くかどうかトンネル構造が崩壊しないかとそういう傾向を1年かけてチェックなさせて、それで大丈夫ということになりましたんで、平成21年2009年の秋に大々的にこういうものが見つかったと報道させていただきました。その時の取り上げ方が非常に新聞各社が厚意的であったりセンセーショナルな文言が付いたりしましたんで、一般の方が非常に興味を持たれたというのが一つあります。亀の瀬の地すべり対策の工事が50年続いてきて、長い間工事用のクレーンが林立したりダンプが走り回ったりしてるという、一般の方があんまり行けるような場所でもないというイメージがあり

ましたんで、あそこで何をしてるか全くわからなかった。それがこのトンネルが見つかったことでそういう工事をしてたんやというところとどれだけ亀の瀬の地すべりが酷かったんやと。トンネルだけではなしに亀の瀬について一般の方の関心を引くような話題を提供したということで、国交省さんもこのトンネルをもってあの地域でということが今まであって、それを阻止するために何が行われてきたんか。そういうことから防災やとか災害史について考える場にしたいというご意向があります。柏原市については亀の瀬の地すべり対策工事のほとんどが終了して、あとは国から大阪府あるいは柏原市に移管されてその土地利用をどうするかと今検討しているところでして、国交省さんの意向も含めてあの場所を利活用したい。その一つとしてトンネルでもって災害やとか防災に対する考え方の学習のきっかけを作るような場所にしていくなためアイテムの一つにでもなればと。そういう交通史の部分でもありますし、あの場所特有の地域性とか地質学的なこと防災的なことから注目をされるような場にできたらと。それを活用して人々が何かゆとりやとかを考える場にできたらいいんではないかと。トンネルに限らずあそこ全体をどうするかという中でトンネルの位置づけというのがこれからはっきり出てくるんじゃないかと思います。

<塚口> 有難うございました。前回市川先生もご指摘されておられましたけども、地すべり、防災、トンネルと。防災というのには日本で非常に関心があるところでございますので。どうなんでしょうか、大阪府との話し合いは何か行っておられるんでしょうか。

<岡本> 国交省が管理をしております。工事がまず来年再来年ぐらいに完了すると聞いております。底地は国のものですがその後大阪府が管理していくという方向になっております。そして最終的に柏原市があつた山全体、いわゆる亀の瀬地区を柏原市が管理をしていくという中で先ほど石田が申しましたように、あそこを森のゾーンとか緑のゾーンを作りながら管理をしていながらトンネルを災害学習のアイテムの一つとして考えていくと。そうした中で市民が憩える場所という形でできればいいなど、今の段階の計画でございますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

<塚口> はいどうも有難うございました。この件につきましては前回建築史のご専門であります橋寺先生も何とか指定していただいて、特に防災という面に重点をおいてやってほしいとそういう意味のご発言があつたかと思ひます。先生方いかがでしょうか、指定するということについてのご了解。よろしいでしょうか。それでは全員一致で原案通り了解したいと思ひます。これについては次回答申ということになるんでしょうか。

<石田> 先ほども候補物件の中で触れましたが、このトンネルが開通しましたんが明治25年1892年の2月2日で今年がちょうど120周年に当たります。また亀の瀬の地すべり対策工事業が実施されてこれもちょうど50周年に今年当たります。これは妙な

こだわりですけれども、そういう記念の年に当たりますんで何とか今年中に答申を頂戴して今年中に指定できるように。できましたら今年の終わりか年明けぐらいに2回目の審議会を開催いたしまして、その時に答申をいただけたら来年の121周年に当たります2月2日付で指定ができれば一番いいのではないかと。これは私の思い込みではありますけれども、そういう予定で進めて行ければ有り難く思います。

<塚口> はいわかりました。次回の審議委員会で答申するということですね。では3番目のその他にまいりたいと思います。よろしくをお願いします

<石田> まず一つご報告いたしますと、平成23年8月11日付でまず諮問させていただきました平成24年2月29日の審議会で答申を頂戴いたしました中家文書につきまして、3月19日に教育委員会が開催されましてその時に審議内容を報告し正式に教育委員会で承認されました。その後手続きを取りまして市の指定文化財にさせていただきました。それが1点と人事異動の件ですけれども、それは議案書の3枚目にありますように24年4月1日付で事務局の人事異動がございまして、石田が昇格させていただきましたのと、前回の審議会でも紹介しましたが長らく囑託でおりました山根がこの4月1日付けで正式に職員となりまして今日も出席しております。それと囑託で1名、吉村が資料館に来ております。ご報告としては以上です。

<塚口> その他を2点報告していただいたわけですがけれども他は別に無いですね。山根さんご挨拶を。

<山根> 失礼いたします。前回の会議でもご紹介はいただいたんですけども、今年の4月1日付けで柏原市教育委員会文化財課に配属になりました山根と申します。これからどうぞよろしくお願いいたします。

<塚口> 事務局からはその他もうございませんでしょうか。委員の先生方からは他に何かいかがでしょうか。時間は早いようですけれども、これで終わらせていただいてもよろしいでしょうか。

<石田> では今日は前回の審議会で諮問させていただきました鳥坂寺銘墨書土器の答申を頂戴したということで、近々にあります教育委員会会議に報告いたしまして正式に承認を受け、市の指定文化財の手続きを進めてまいります。お手許に先ほどからご覧いただいておりますように図録がありますけれども、夏季企画展といたしまして鳥坂寺の展示をしております。そこに今日答申を頂戴いたしました墨書土器も展示しております。お時間ありましたら、これから山根が列品解説とまではいきませんが展示内容のご説明もさせていただきますのでよろしければ企画展示室においていただきましたら幸いです。

<置田> 鳥坂寺と我々は読めるんですけども、市民の方は「とさかでら」と読めるかな。「とりさかでら」と読むのではないかな。そういう意味ではルビをふった方がいいかもしれません。

<桑野> 鳥坂寺の名称に関しましては市民の方はだいたい親しみをこめて「とっさか」と言われる方が多いかなと。「とりさか」というと1字1字きっちり発音しないといけないので言いにくいところがあるかなと思います。「とっさか」と読まれる方が多いようです。ただ文化庁の方で指定の時に何と読むということで話をしたときに、ここに小字名で「戸」に「坂」という所がこの辺にございますので、それから「とさか」と呼んでおこうということでこの名称にさせていただいたところです。ただいろいろな読み方がありますので、やはり先生が仰られるようにルビ等を注意してふっていた方がいいと思いますので、これからは注意してやっていきたいと思います。

<塚口> 他にございませんでしょうか。次回の予定を。

<石田> 先ほども申しましたように、今日諮問させていただきました亀瀬隧道の指定のタイミングもありますので、できたら年内か年明けぐらいにさせていただこうかなと考えております。この7月16日に国土交通省主催で亀瀬隧道についての公開事業がありました。長谷先生、綿貫先生は以前にご覧いただいています。他の先生方につきましても1度ご覧いただくのがよろしいと思いますので、まず11月18日これは土木の日ですけれどもそれを中心とした日のどこかで公開事業があるはずですので、それが決まり次第またご案内も差し上げます。その他でもたとえば見学会等々が開催されることがあります。これはトンネルだけではなく地すべり対策の工事の現場を、団体さんには申込があれば公開してるということもありますので、どこかでトンネルに入れるようなタイミングがあると、そういう情報が入りましたら先生方にはご連絡を差し上げて、できたらご覧いただければと思います。橋寺先生のところについては、先生は建築がご専門ですけれどももし土木の関係のゼミかなんかで学生さんが見るような機会を作ろうとお思いでしたら手配させていただきますとお伝えしております。とにかくご覧いただけるタイミングがあればあらためてご案内を差し上げます。今日は暑い中、足をお運びいただきまして有難うございました。次回はまた寒い時期ですけれども、タイミングをちょっとずつずらして時候のいい時期に持って行こうと思いますので、そのへんもよろしく願いいたします。今日はどうも有難うございました。

以上